就労誓約書

私は、下記のとおり現在求職中であるため、就労証明書の提出ができません。就労決定又は内定後、就労証明書を提出することを誓約します。

尚、入所後３ヶ月以内に就労証明書が提出できない場合には、入所の取消しに同意し、意義を申し立てません。

【求職活動の状況について】

１、求職活動の開始時期　　年　　月　　日から

２、活動の状況　（該当事項に✔をしてください）

- □　ハローワークを利用し、求職活動をしている。
- □　職場訪問等により求職活動をしている。
- □　内定はしているが、実績がないため就労証明書の交付が受けられない。
- □　その他（　　）

【確認事項】

１、提出期限までに就労証明書の提出をされない場合は、保育の解除となります。

（例　４月入所の場合は６月末日まで）

２、勤務の最低時間数は１ヶ月において４８時間以上となっています。

（月　４８時間以上　保育短時間　・　月　１２０時間以上　保育標準時間）

年　　月　　日

吉野町教育委員会　殿

住　　所

氏　　名